

第 180 回 国 会 ( 常 会 )

## 内閣提出予定法律案等件名・要旨調

(平成 24. 1. 20 現在)

付

- 前国会において継続審査となった法律案要旨……………参考 1
- 「提出予定」以外の検討中の法律案・条約件名……………参考 2

内 閣 官 房

- (注) 1 この調は、1月20日現在における内閣提出予定法律案等について取りまとめたものであり、今後件名等の追加、変更等があり得る。
- 2 ※印は、「法律案のうち、それが制定されなければ予算及び予算参照書に掲げられた事項の実施が不可能であるもの」を示す。

件 数 表

法 律 案 ・ 条 約

区 分		法 律 案			条 約
		総 件 数	※ 印 法 案	そ の 他	
内 閣 官 房		12	7	5	
内 閣 府	本 府	6	2	4	
	警 察 庁	2		2	
	金 融 庁	4	1	3	
	消 費 者 庁	2	1	1	
	小 計	14	4	10	
総 務 省		10	2	8	
法 務 省		6	1	5	
外 務 省		1	1		11
財 務 省		6	4	2	
文 部 科 学 省		1		1	
厚 生 労 働 省		9	4	5	
農 林 水 産 省		4	1	3	
経 済 産 業 省		5	2	3	
国 土 交 通 省		10	1	9	
環 境 省		2		2	
防 衛 省		1	1		
合 計		81	28	53	11

## 内閣官房

区 分	提 出 予 定
※	7 件
そ の 他	5 件
計	12件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	原子力の安全の確保に関する組織及び制度を改革するための環境省設置法等の一部を改正する法律案（仮称）	原子力安全行政に対する信頼回復とその機能向上を図るため、規制と利用の分離及び原子力安全規制業務の一元化の観点から環境省に原子力安全庁（仮称）を設置する等関係組織の再編及びその機能強化を行うとともに、今般の事故を踏まえ、原子力安全に係る規制及び制度の見直しを行う。	1月下旬
※	原子力安全調査委員会設置法案（仮称）	原子力利用における安全の確保に関する事項について調査すること等により、原子力利用における安全の確保を確実なものとするため、環境省の原子力安全庁（仮称）に、原子力安全調査委員会（仮称）を設置する。	1月下旬
※	地域再生法の一部を改正する法律案	地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、特定地域再生事業（仮称）の創設、新たな措置に関する提案制度の法定化、地域再生推進法人（仮称）の指定制度の創設等を行う。	2月上旬
	構造改革特別区域法の一部を改正する法律案	経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革の推進等に係る提案の募集及び構造改革特別区域計画の認定申請の期限を延長するとともに、地方公共団体の要望に基づく規制の特例措置の追加等の所要の措置を講ずる。	2月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	内閣府設置法等の一部を改正する法律案	宇宙の開発及び利用の戦略的な推進を図る観点から、内閣府に宇宙の開発及び利用に関する基本的な政策の企画、立案等並びに準天頂衛星システムの開発、整備、運用等の施策の実施等を担当する体制を整備するために必要な措置等を講ずるとともに、各省の副大臣及び大臣政務官を内閣府の副大臣及び大臣政務官に兼職できるようにするため、関連する規定について所要の改正を行う。	2月上旬
※	福島復興再生特別措置法案 (仮称)	東日本大震災の原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けた福島の復興及び再生が、その置かれた特殊な諸事情を踏まえて行われるべきものであることに鑑み、福島の復興及び再生の基本となる福島復興再生基本方針の策定、避難解除区域の復興及び再生のための特別の措置、原子力災害からの産業の復興及び再生のための特別の措置等を定める。	2月上旬
※	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案	民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用した公共施設等の整備等の一層の促進を図るため、公共施設等の整備等に関する事業を実施する民間事業者に対し資金の供給その他の支援等を行うことを目的とする株式会社民間資金等活用事業推進機構(仮称)に関し、その設立、業務の範囲、財政上の措置等を定める。	2月上旬
※	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案(仮称)	国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図り、もって国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、行政機関等に係る申請、届出その他の手続に関し、適切な管理の下に個人又は法人等を識別するための番号を利用し、効率的かつ安全に情報の授受を行うことができるようにするために必要な事項を定める。	2月中旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（仮称）の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行う。	2月中旬
	独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（仮称）	現行の独立行政法人について、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であつて国が自ら主体として行う必要のないものが、その特性に応じた国の適切な関与の下に国以外の法人によつて的確に行われることとなるよう、国の関与の在り方を見直し、その名称を行政法人（仮称）とする等の所要の措置を講ずる。	3月中旬
	独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）	独立行政法人通則法の一部を改正する法律（仮称）の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行う。	3月中旬
	新型インフルエンザ等対策特別措置法案（仮称）	新型インフルエンザ等の発生時において当該疾病から国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするための措置を的確かつ迅速に実施することができるよう、行動計画の作成、対策本部の設置、緊急事態に対応するための措置その他の必要な事項を定める。	3月中旬

内閣府

(本府)

区分	提出予定
※	2件
その他	4件
計	6件

予算関係	件名	要旨	国会提出予定時期
※	沖縄振興特別措置法の一部を改正する法律案	沖縄振興特別措置法の有効期限を延長するとともに、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図るため、内閣総理大臣が定める沖縄振興基本方針に基づき沖縄振興計画を沖縄県知事が定めることとすること、産業振興のための特別措置の充実等を図ること、沖縄振興交付金事業計画（仮称）に基づく事業等の実施に要する経費に充てるための交付金を創設すること等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
※	沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の一部を改正する法律案	沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律の有効期限を延長するとともに、沖縄県における駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化のための措置を効果的に推進するため、当該措置について、大規模跡地及び特定跡地の指定並びに大規模跡地給付金及び特定跡地給付金に係る制度を含め一元的に定めることとする等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（仮称）	地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体に対する義務付けを規定している関係法律について所要の改正を行う。	3月上旬
	子ども・子育て支援法案（仮称）	全ての子どもに良質な成育環境を保障する等のため、子ども及び子育ての支援のための給付の創設及びこれに必要な財源に関する包括的かつ一元的な制度の構築等の所要の措置を講ずる。	3月中旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	<p>総合こども園法案（仮称）</p> <p>子ども・子育て支援法及び総合こども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（仮称）</p>	<p>小学校就学前の子どもに教育及び保育を提供する総合こども園（仮称）に関し、その目的、設置、運営その他必要な事項を定める。</p> <p>子ども・子育て支援法（仮称）及び総合こども園法（仮称）の施行に伴い、関係法律の規定の整備等を行う。</p>	<p>3月中旬</p> <p>3月中旬</p>



(警 察 庁)

区 分	提 出 予 定
※	0 件
そ の 他	2 件
計	2 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	不正アクセス行為の禁止等に関する法律の一部を改正する法律案	近年における不正アクセス行為の手口の変化に対応し、その禁止の実効性を確保するため、他人の識別符号を不正に取得する行為等を禁止するほか、不正アクセス行為に係る法定刑を引き上げる等の所要の措置を講ずる。	2月下旬
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律案	最近における暴力団をめぐる情勢に鑑み、対立抗争等に伴う市民生活に対する危険を防止するための措置、暴力的要求行為及び準暴力的要求行為の規制等を強化するほか、法定刑を引き上げる等の所要の措置を講ずる。	2月下旬

(金融庁)

区分	提出予定
※	1件
その他	3件
計	4件

予算関係	件名	要旨	国会提出予定時期
	中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案	金融機関の業務の健全かつ適切な運営の確保に配意しつつ、中小企業者及び住宅資金借入者に対する金融の円滑化を図るため、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の有効期限を1年間延長する。	1月下旬
※	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律の一部を改正する法律案	銀行等をめぐる経済情勢の変化等を踏まえ、銀行等の業務の健全な運営を確保するため、銀行等保有株式取得機構による銀行等からの株式等の買取期限を延長する。	1月下旬
	保険業法等の一部を改正する法律案	保険会社における経営基盤の強化及び経営効率の向上を図り、保険契約者等の保護を的確に行うため、子会社の業務範囲、保険契約の移転等に関する規制の緩和、生命保険契約者保護機構に対する政府補助の期限延長等の所要の措置を講ずる。	1月下旬
	金融商品取引法の一部を改正する法律案（仮称）	金融・資本市場を取り巻く環境の変化を踏まえ、金融商品の取引の公正性・透明性を確保し、企業経営の実態に即した規制の適正化を図るため、一定の店頭デリバティブ取引について電子情報処理組織の利用を義務付けるとともに、企業の組織再編に係るインサイダー取引規制を整備するほか、課徴金制度を見直す等の所要の措置を講ずる。	3月上旬

(消費者庁)

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	1 件
計	2 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	消費者安全法の一部を改正する法律案	取引の分野において消費者に重大な財産被害を生じさせる行為等について、事業者に対する措置等を定めるとともに、生命又は身体の被害に係る消費者事故等の調査機関として消費者安全調査委員会（仮称）を設置し、事故調査及び再発拡大防止のための提言等に関する制度を整備する。	2月中旬
	特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案	貴金属等の訪問買取りに関する商取引を公正なものとし、消費者被害を未然に防止するため、訪問買取業者に対する規制を設けるとともに、売主による一定期間内の解約を認める等の所要の措置を講ずる。	2月下旬

総 務 省

区 分	提 出 予 定
※	2 件
そ の 他	8 件
計	10件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	東日本大震災に対処するための平成二十三年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律の一部を改正する法律案	平成23年度分として交付すべき地方交付税の一部について、平成24年度に交付することができることとする。	近 日 中
※	地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律案	現下の社会・経済情勢を踏まえ、平成24年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整、環境への負荷の少ない自動車に係る自動車取得税の税率の引下げ等の特例措置の適用期限の延長等を行うとともに、税負担軽減措置等の整理合理化を行う。	1 月下旬
※	地方交付税法等の一部を改正する法律案	地方団体の必要とする行政経費の財源を適切に措置するため、地方交付税の総額について改正を行うとともに、地方交付税の算定方法の改正等を行う。	1 月下旬
	地方公共団体情報システム機構法案（仮称）	地方公共団体が共同して住民基本台帳法等の規定による事務を処理するため、地方公共団体情報システム機構（仮称）を設置し、その組織、業務の範囲等を定める。	2 月中旬
	消防法の一部を改正する法律案	火災被害の軽減に向けて火災予防対策の実効性の向上を図る等のため、高層建築物における防火管理体制の拡充を図るとともに、検定に合格していない消防用機械器具等に係る回収命令の制度を創設する等の所要の措置を講ずる。	3 月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	地方自治法の一部を改正する法律案	地方公共団体の議会及び長による適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治の更なる充実を図るため、議会の招集及び会期、議会と長との関係、直接請求制度等について所要の改正を行う。	3月上旬
	電波法の一部を改正する法律案	電波の公平かつ能率的な利用の促進を図るため、電気通信業務用基地局の開設に関する計画の認定を受ける者を入札又は競りによって決定する制度を創設する。	3月上旬
	地方税に係る税制抜本改革関連法案（仮称）	地方税に関し、社会保障・税一体改革に関連する所要の改正を行う。	3月中旬
	地方公務員法等の一部を改正する法律案（仮称）	地方公務員に係る制度の改革を進めるため、地方公務員の新たな労使関係制度の措置に伴う所要の措置を講ずるとともに、能力及び実績に基づく人事管理の徹底並びに退職管理の適正の確保のための措置を講ずる。	3月中旬
	地方公務員の労働関係に関する法律案（仮称）	地方公務員の新たな労使関係制度を措置するため、地方公務員の労働基本権を拡大することとし、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、労働関係の調整手続等について定める。	3月中旬

# 法 務 省

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	5 件
計	6 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	裁判所職員定員法の一部を 改正する法律案	判事の員数を30人増加し、裁判官以外の裁判所の職員の員数を30人減少する。	1月下旬
	少年院法案(仮称)	少年院の適正な管理運営を図るとともに、在院者の人権を尊重しつつ、その特性に応じた適切な矯正教育等を実施するため、矯正教育の目的、内容、実施方法等を定めるほか、書籍等の閲覧、面会及び信書の発受等の在院者の権利義務関係を明確化するとともに、処遇全般に対する救済の申出制度等を創設する。	3月上旬
	少年鑑別所法案(仮称)	少年鑑別所の適正な管理運営を図るとともに、在所者の人権を尊重しつつ、その者の状況に応じた適切な観護処遇を行い、併せて鑑別等の適切な実施を図るため、観護処遇の実施方法等を定め、書籍等の閲覧、面会及び信書の発受等の在所者の権利義務関係を明確化するとともに、処遇全般に対する救済の申出制度等を創設するほか、鑑別等の目的、内容、実施方法等について定める。	3月上旬
	少年院法及び少年鑑別所法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案(仮称)	少年院法(仮称)及び少年鑑別所法(仮称)の施行に伴い、現行少年院法を廃止するほか、所要の経過措置を設けるとともに、更生保護法、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律その他関係法律の規定の整備を行う。	3月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	<p>外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案</p> <p>国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律案（仮称）</p>	<p>法律事務の需要の複雑多様化，専門化及び国際化によりの確に対応することができるようにするため，外国法事務弁護士が社員となり外国法に関する法律事務を行うことを目的とする法人の制度を整備する。</p> <p>国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（仮称）の締結に伴い，中央当局及びその権限等を定めるとともに，子を他の締約国に返還するために必要な裁判手続について定める。</p>	<p>3月上旬</p> <p>3月上旬</p>

# 外 務 省

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	0 件
計	1 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案	<p>国際情勢の変化等に鑑み、在外公館に関し、以下の改正を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 在クック日本国大使館及び在南スーダン日本国大使館の新設</li> <li>2 在ポートランド日本国総領事館及び在ハンプルク日本国総領事館の廃止</li> <li>3 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定</li> <li>4 住居手当の一括支給に関する制度の導入等</li> </ol>	2月上旬



# 財 務 省

区 分	提 出 予 定
※	4 件
そ の 他	2 件
計	6 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	平成二十四年度における公債の発行の特例に関する法律案	平成24年度における国の財政収支の状況に鑑み、公債発行の特例措置を定める。	近 日 中
※	特別会計に関する法律の一部を改正する法律案	東日本大震災からの復興を図ることを目的として実施する事業に関する経理を明確にするため、東日本大震災復興特別会計を設置することとし、その目的、管理及び経理等について定める。	近 日 中
※	租税特別措置法等の一部を改正する法律案	平成24年度税制改正に関連する以下の改正を行う。 1 住宅ローン減税制度の拡充 2 研究開発税制の特例の延長及び環境関連投資促進税制の拡充 3 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税の拡充・延長 4 自動車重量税の税率の見直し及びエコカー減税の延長 5 地球温暖化対策のための課税の特例 6 給与所得控除の見直し 7 徴収共助の規定の見直し 等	1月下旬
※	関税定率法等の一部を改正する法律案	最近における内外の経済情勢等に対応するため、関税率等について以下の改正を行う。 1 個別品目の関税率の改正 2 暫定税率等の適用期限の延長 3 貿易円滑化のための税関手続の改善 4 税関における水際取締りの強化 等	1月下旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）	特別会計制度の在り方を抜本的に見直し、特別会計及びその勘定について、廃止・統合等の所要の措置を講ずる。	3月中旬
	国税に係る税制抜本改革関連法案（仮称）	国税に関し、社会保障・税一体改革に関連する所要の改正を行う。	3月中旬

# 文 部 科 学 省

区 分	提 出 予 定
※	0 件
そ の 他	1 件
計	1 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	著作権法の一部を改正する 法律案	著作物等の公正な利用を図るとともに著作権等の適切な保護に資するため、準備行為としての利用等に係る権利制限規定の整備、著作権等を侵害する行為の防止等のための技術的保護手段に係る規定の整備等の所要の措置を講ずる。	3月上旬

# 厚生労働省

区 分	提 出 予 定
※	4 件
そ の 他	5 件
計	9 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	現下の厳しい雇用情勢に対応して労働者の生活及び雇用の安定を図るための雇用保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）	現下の厳しい雇用失業情勢の中、労働者の生活及び雇用の安定を図るため、失業等給付及び雇用安定事業費の財源に係る暫定措置を延長する。	1月下旬
※	児童手当法の一部を改正する法律案（仮称）	平成24年度以降の恒久的な子どものための金銭の給付の制度について、所要の措置を講ずる。	1月下旬
※	国民健康保険法の一部を改正する法律案	国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、国民健康保険の財政基盤強化策を恒久化するとともに、財政運営の都道府県単位化の推進、都道府県調整交付金の割合の引上げ等の所要の措置を講ずる。	2月上旬
※	国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案	長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を将来にわたって持続可能なものとするため、平成24年度以降の基礎年金国庫負担割合を2分の1とするとともに、老齢基礎年金等の年金額の特例水準を解消する等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律案	高年齢者の雇用の確保を促進するため、事業主が継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を労使協定により定めたときは希望者全員を対象とする継続雇用制度を導入したものとみなす制度を廃止する等の所要の措置を講ずる。	3月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	労働契約法の一部を改正する法律案	期間の定めのある労働契約について、一定の要件を満たす場合に、労働者の請求により期間の定めのない労働契約に転換させる仕組みを設ける等の所要の措置を講ずる。	3月上旬
	厚生年金保険法等の一部を改正する法律案	現行の年金制度について最低保障機能の強化を図る等のため、低所得者等の年金額の加算、受給資格期間の短縮、高所得者の年金額の調整、被用者年金の一元化、産休期間中の保険料免除、短時間労働者に対する適用拡大等の所要の措置を講ずる。	3月中旬
	医療保険制度の安定的運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（仮称）	医療保険制度の安定的運営を図るため、高齢者医療制度について所要の見直しを行うほか、所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し等の所要の措置を講ずる。	3月中旬
	障害者自立支援法等の一部を改正する法律案（仮称）	障害者基本法の改正を踏まえ、全ての国民が障害の有無にかかわらず共生する社会の実現を図る観点から、障害者の自立した日常生活又は社会生活のための支援の充実を図るため、障害者の範囲の見直し、地域生活を支援するためのサービス体系の整備その他所要の措置を講ずる。	3月中旬

# 農 林 水 産 省

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	3 件
計	4 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	株式会社農林漁業成長産業化支援機構法案（仮称）	我が国農林漁業の成長発展を図るため、農林漁業者が行う新たな事業分野の開拓等の事業活動に対し資金供給その他の支援を行うことにより、当該事業活動を推進することを目的とする株式会社農林漁業成長産業化支援機構（仮称）に関し、その設立、機関、業務の範囲等を定める。	2月上旬
	農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案（仮称）	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進することにより農山漁村の活性化を図るため、市町村の認定を受けて再生可能エネルギー発電設備の整備を行う者について、農地法等に基づく手続の簡素化、農林地の権利移転を促進する計画制度の創設等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
	競馬法の一部を改正する法律案	近年の競馬の売上額の継続的な減少に伴う競馬主催者の厳しい事業収支の状況に鑑み、競馬の振興を図るため、払戻金の金額の算出方法の見直し及び地方競馬主催者に対する必要な支援の延長の措置を講ずる。	2月下旬
	国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律案（仮称）	国有林の有する公益的機能を十全に発揮させるため、国有林及び民有林の一体的な整備及び保全を推進する制度を創設するとともに、これに伴い、国有林野事業特別会計において企業的に運営してきた国有林野事業について、一般会計において実施することとする等の所要の措置を講ずる。	3月上旬

# 経済産業省

区 分	提 出 予 定
※	2 件
そ の 他	3 件
計	5 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律案	近年の大幅な売上げ減により、競輪事業及び小型自動車競走事業の収支がともに慢性的に悪化していること等を踏まえ、施行者の自主的な経営努力によって収支改善が図られるようにするため、払戻率の下限の引下げ、交付金率の引下げ等の所要の措置を講ずる。	2月上旬
※	災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）	東日本大震災を踏まえ、災害時における石油の供給不足に対処するため、特定の石油精製業者等に対する災害時の石油の供給に関する計画の作成を義務付ける等の措置を講ずるとともに、石炭資源等の効果的な開発を促進し、その安定的な供給を確保するため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に石炭資源等の開発に係る業務を追加する等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
※	経済社会の持続的な発展のための新たな課題への対応に資する特定事業の促進に関する法律案（仮称）	エネルギーの利用の制約への対応、生産年齢人口の減少下における就業者数の維持又は増加その他我が国の経済社会の持続的な発展のための新たな課題への対応に資する事業を行うことを促進するため、当該事業の実施に必要な資金の調達円滑化に関する措置並びに当該事業に係る製品及び役務の需要の開拓を図るための措置を講ずる。	2月中旬
	エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律案（仮称）	東日本大震災を契機としてエネルギーの需給の安定化の必要性が高まっていることに鑑み、建築材料の性能の向上等を促しエネルギーの使用の合理化を一層強化するとともに、電気の使用が多い時間帯を意識した電気の使用の平準化に資する所要の措置を講ずる。	3月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	<p>中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律案 (仮称)</p>	<p>中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等を図るため、中小企業がその海外の関係法人と共同して行う事業のための資金について、株式会社日本政策金融公庫による債務保証業務の追加、海外投資関係保険の保険限度額の増額等の所要の措置を講ずる。</p>	<p>3月上旬</p>



国土交通省

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	9 件
計	10件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	都市再生特別措置法の一部を改正する法律案	大規模な震災に備え、官民の連携を通じて都市の滞在者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会による都市安全確保計画（仮称）の作成、都市安全確保協定（仮称）制度の創設等の所要の措置を講ずる。	2月上旬
	海上運送法の一部を改正する法律案	我が国の対外船舶運航事業者による安定的な国際海上輸送の確保を一層推進するため、あらかじめ、航海命令に際して日本船舶として確実かつ速やかに航行することが可能となる一定の要件を満たす外国船舶を準日本船舶として認定し、当該準日本船舶が日本船舶に国籍を変更するために必要となる測度に関する手続の特例を設ける等の所要の措置を講ずる。	2月中旬
	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案	千九百七十三年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する千九百七十八年の議定書等の国際基準に適確に対応しつつ、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する対策の一層の強化等を図るため、一定の船舶に対する二酸化炭素放出抑制航行手引書の作成及び備置き等の義務付け、独立行政法人海上災害防止センターの解散に伴う指定法人に関する制度の創設、海洋汚染等防止証書等の有効期間の特例の見直し等の所要の措置を講ずる。	2月下旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	船員法の一部を改正する法律案	二千六年の海上の労働に関する条約（仮称）の締結に伴い、船員の労働時間に関する規制を船長にも適用する等船員の労働条件等に関する規制の見直しを行うとともに、国際航海等に従事する一定の日本船舶及び我が国に寄港する一定の外国船舶に対する船員の労働条件等についての検査に関する制度の創設等の所要の措置を講ずる。	2月下旬
	都市の低炭素化の促進に関する法律案（仮称）	都市における温室効果ガスの排出を抑制することが喫緊の課題になっている状況に鑑み、低炭素型の都市の実現に向けた取組の促進を図るため、低炭素まちづくり計画（仮称）の作成、低炭素建築物建築等計画（仮称）の認定制度の創設等の所要の措置を講ずる。	2月下旬
	不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（仮称）	不動産特定共同事業の活用を一層推進するため、特別目的会社による不動産特定共同事業を可能とするべく、一定の要件を満たす特別目的会社が不動産特定共同事業を行う場合の規制を見直す等の所要の措置を講ずる。	2月下旬
	海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する法律案	我が国周辺海域における情勢の変化等に対応して、領海等における船舶の航行の秩序の維持等に関する海上保安庁の業務的確な実施を図るため、海上保安官等が一定の離島における犯罪に対処できることとするとともに、領海等において停留等を伴う航行を行うやむを得ない理由がないことが明らかな外国船舶に対し、立入検査を行わずに勧告及び退去命令を行うことができることとする等の所要の措置を講ずる。	2月下旬
	ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案（仮称）	ダムの建設工事に関する事業の廃止等に伴い影響を受ける地域の生活の安定及び福祉の向上を図るため、対象となる地域の振興計画の策定その他当該地域の振興を図るための所要の措置を講ずる。	3月上旬

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	<p>国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案（仮称）</p>	<p>輸入し、又は輸出される貨物を詰め、その詰替えを行わずに船舶及び自動車を用いて一貫運送されるコンテナの自動車運送の安全を確保するため、受荷主等に対し、当該コンテナに詰められた貨物の品目等に係る情報を貨物自動車運送事業者等に伝達すること等を義務付けるほか、当該コンテナの運送について貨物自動車運送事業者等が遵守すべき事項等について定める。</p>	3月上旬
	<p>民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律案（仮称）</p>	<p>民間の能力を活用した空港の運営等を推進するため、国土交通大臣がその基本方針を定めることとするとともに、国土交通大臣又は地方公共団体が管理する空港について公共施設等運営権を設定して運営等が行われる場合における関係法律の特例を設ける等の所要の措置を講ずる。</p>	3月上旬

# 環 境 省

区 分	提 出 予 定
※	0 件
そ の 他	2 件
計	2 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の一部を改正する法律案	過去に不適正に処分された産業廃棄物に起因する生活環境の保全上の支障の除去等を引き続き計画的かつ着実に推進するため、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の有効期限を延長する。	2月中旬
	使用済小型電気機械器具の再資源化の促進に関する法律案（仮称）	資源の有効な利用の確保を図るため、使用済小型電気機械器具（仮称）の再資源化を適正かつ確実にを行うことができる者についての認定制度を創設し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の特例を設ける等の所要の措置を講ずる。	3月上旬

# 防 衛 省

区 分	提 出 予 定
※	1 件
そ の 他	0 件
計	1 件

予算 関係	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	防衛省設置法等の一部を改正する法律案	自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数等の変更、防衛審議官の新設、防衛医科大学校の看護師養成課程の新設、航空自衛隊の部隊改編、日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオーストラリア政府との間の協定等の実施に係る措置、防衛大学校の卒業生の勤続努力義務の新設等の所要の措置を講ずる。	2月中旬

# 条 約

計

11件

件 名	要 旨	国会提出 予定時期
投資の促進及び保護に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の協定	パプアニューギニアとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定める。	2月下旬
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とコロンビア共和国との間の協定	コロンビアとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みについて定める。	2月下旬
脱税の防止のための情報の交換及び個人の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とジャージー政府との間の協定	ジャージーとの間で、租税に関する情報交換を行うための枠組み及び課税権の配分等について定める。	2月下旬
租税に関する情報の交換及び個人の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とガンジー政府との間の協定	ガンジーとの間で、租税に関する情報交換を行うための枠組み及び課税権の配分等について定める。	2月下旬
所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とポルトガル共和国との間の条約	ポルトガルとの間で、二重課税の回避を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定める。	2月下旬
租税に関する相互行政支援に関する条約（仮称）及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書（仮称）	締約国の税務当局間における租税に関する情報交換、外国租税債権の徴収共助及び送達共助の枠組み等について定める。	2月下旬
欧州復興開発銀行を設立する協定の改正（仮称）	欧州復興開発銀行の業務の地理的範囲を地中海の南部及び東部の諸国に拡大すること等について定める。	3月上旬

件名	要旨	国会提出 予定時期
偽造品の取引の防止に関する協定（仮称）	偽造品等の知的財産権侵害物品の拡散を防止するため、知的財産権に関する執行の法的枠組み等について定める。	3月上旬
二千六年の海上の労働に関する条約（仮称）	船員に関する既存の条約等を統合し、国際的に広く受け入れられるべき労働基準を設定するとともに、その実効性を高めるため、寄港国検査等の措置について定める。	3月上旬
千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書（仮称）	WTO協定に含まれる我が国の譲許表に関し、医薬品関連の関税撤廃の対象産品が見直されたことに伴う修正及び訂正について定める。	3月上旬
国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（仮称）	監護の権利の侵害を伴う国境を越えた子の連れ去り等が生じた場合に原則として常居所を有していた国に子を迅速に返還するための国際協力の仕組み、国境を越えた親子の接触の実現のための協力等について定める。	3月上旬

前国会で衆議院において継続審査となったもの

◎法 律 案 23件

件 名	要 旨
私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案	独占禁止法違反に対する排除措置命令及び課徴金納付命令に係る行政争訟手続に関し、審判制度の廃止等の所要の改正を行う。
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案	常時雇用される労働者以外の労働者派遣や製造業務への労働者派遣を原則として禁止するとともに、派遣労働者の保護及び雇用の安定のための措置の充実を図る等、労働者派遣事業に係る制度の抜本的見直しを行う。
郵政改革法案	郵政改革について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めるとともに、郵政事業の実施主体の再編成、当該再編成後の実施主体に関して講ずる措置その他郵政改革の実施に必要な事項を定める。
日本郵政株式会社法案	郵政改革を実施するため、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるよう、日本郵政株式会社の目的及び業務の範囲を改め、郵便局の設置について定めること等を内容とする日本郵政株式会社法の全部改正を行う。
郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	郵政改革法及び日本郵政株式会社法の施行に伴い、郵政民営化法、郵便事業株式会社法、郵便局株式会社法等を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行う。
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案	都道府県及び市区町村の選挙管理委員会が管理する国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費に関し、最近における公務員の給与改定、物価変動等を勘案して経費の基準額を改定する。



件名	要旨
地球温暖化対策基本法案	<p>豊かな国民生活を実現しつつ温室効果ガスの排出量を削減でき、かつ、地球温暖化に適応することができる社会の構築を図るため、地球温暖化対策に関し、基本原則を定めるとともに、我が国の温室効果ガスの排出量の削減に関する中長期的な目標を設定し、国内排出量取引制度の創設について規定する等の所要の措置を講ずる。</p>
特定多国籍企業による研究開発事業等の促進に関する特別措置法案	<p>我が国を取り巻く国際経済環境の変化等に伴い、我が国がアジア地域における国際的な経済活動の拠点となることが重要となっていることに鑑み、特定多国籍企業が出資する会社の研究開発事業及びその子法人を統括する事業の促進を図るため、資金調達に対する支援、特許料の減免等の所要の措置を講ずる。</p>
交通基本法案	<p>交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策について、基本理念を定め、及び国、地方公共団体、事業者等の責務を明らかにするとともに、交通に関する施策の基本となる事項等について定める。</p>
行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案	<p>国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずる。</p>
国家公務員法等の一部を改正する法律案	<p>国家公務員制度改革基本法に基づき内閣による人事管理機能の強化等を図るため幹部人事の一元管理等に係る所要の措置を講ずるとともに、国家公務員の退職管理の一層の適正化を図るため再就職等規制違反行為の監視機能を強化する等の措置を講じ、併せて、自律的労使関係制度の措置に伴う人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講ずる。</p>
国家公務員の労働関係に関する法律案	<p>国家公務員制度改革基本法第十二条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、非現業国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等について定める。</p>

件名	要旨
公務員庁設置法案	国家公務員制度改革基本法に基づき自立的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置する。
国家公務員法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案	国家公務員法等の一部を改正する法律、国家公務員の労働関係に関する法律及び公務員庁設置法の施行に伴い、人事官弾劾の訴追に関する法律を廃止するとともに、関係法律の規定の整備を行う。
国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案	我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出削減が不可欠であることから、国家公務員の人件費を削減するため、一般職の職員の給与に関する法律等の臨時特例を定める。
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案	一般の政府職員の給与に関する臨時特例が定められることに伴い、裁判官の報酬に関する臨時特例を定める。
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案	一般の政府職員の給与に関する臨時特例が定められることに伴い、検察官の俸給に関する臨時特例を定める。
東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案	東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、合併特例債の起債可能期間を5年間延長する範囲を被災団体以外に拡大し、被災団体においては起債可能期間を更に5年間延長する。
裁判所法の一部を改正する法律案	司法修習生がその修習に専念することを確保するための修習資金を国が貸与する制度について、修習資金を返還することが経済的に困難である場合における措置を講ずる。
刑法等の一部を改正する法律案	前に禁錮以上の実刑に処せられたことがない者等に対する刑の一部の執行猶予制度を創設するとともに、保護観察の特別遵守事項の類型に社会貢献活動を加える等の改正を行う。

件名	要旨
薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律案	<p>刑事施設における処遇に引き続き保護観察処遇を実施することにより、薬物使用等の罪を犯した者が再び犯罪をすることを防ぐため、これらの者に対する刑の一部の執行猶予に関し、その言渡しをすることができる者の範囲及び猶予の期間中の保護観察等について刑法の特則を定める。</p>
国民年金法の一部を改正する法律案	<p>第三号被保険者記録不整合問題に対処するため、国民年金の第三号被保険者に関する記録が不整合である期間について、老齢基礎年金等の受給資格期間に算入できる期間とみなすとともに、本人の希望により当該期間に係る保険料を納付することを可能とする等の所要の措置を講ずる。</p>
労働安全衛生法の一部を改正する法律案	<p>労働安全衛生対策をより一層充実するため、メンタルヘルス対策の強化を図り、電動ファン付き呼吸用保護具を譲渡等の制限等の対象に追加するとともに、職場における受動喫煙防止のために必要な措置を講ずる等の所要の措置を講ずる。</p>

「提出予定」以外の検討中のもの

◎法律案 (総計23件)

(内閣官房) 1件

1. 特別秘密の保護に関する法律案 (仮称)

(国家公務員制度改革推進本部) 1件

1. 国家公務員法等の一部を改正する法律案 (仮称)

(内閣府本府) 6件

1. 株式会社企業再生支援機構法の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案 (仮称)
1. 内閣府設置法等の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 国の研究開発を担う機関に関する法律案 (仮称)
1. 災害対策基本法の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案 (仮称)

(警 察 庁) 1件

1. 警察官による死因又は死体の身元の調査等に関する法律案 (仮称)

(消 費 者 庁) 1件

1. 集团的消費者被害回復に係る訴訟手続に関する法律案 (仮称)

(総 務 省) 2件

1. 国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 地方公務員法の一部を改正する法律案 (仮称)

(法 務 省) 2件

1. 人権委員会設置法案 (仮称)
1. 人権擁護委員法の一部を改正する法律案 (仮称)

(文部科学省) 1件

1. 原子力損害の賠償に関する法律等の一部を改正する法律案 (仮称)

(厚生労働省) 5件

1. 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 医療法等の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 介護保険法等の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 薬事法等の一部を改正する法律案 (仮称)
1. 予防接種法の一部を改正する法律案 (仮称)

(農林水産省) 1件

1. 農業者戸別所得補償法案 (仮称)

(経済産業省) 1件

1. 貿易保険法の一部を改正する法律案 (仮称)

(防衛省) 1件

1. 自衛隊法等の一部を改正する法律案 (仮称)

◎条 約 (総計5件)

1. 日・イラク投資協定 (仮称)
1. 日・カザフスタン投資協定 (仮称)
1. 日・クウェート投資協定 (仮称)
1. 日・ルクセンブルク社会保障協定 (仮称)
1. 原子力損害補完的補償条約 (仮称)